

お客様の選択のしやすさと長期的な運用成果をめざす観点から、シンプルで選びやすいラインアップをご提供します。

商品分類	商品名	運用管理費用(信託報酬)【年率・税込】※	
定期預金 (元本確保型商品)	ろうきん確定拠出年金定期預金(1年)	—	
	ろうきん確定拠出年金定期預金(5年)	—	
	ろうきん確定拠出年金定期預金(10年)	—	
投資信託 投資対象	国内債券	ダイワつみたてインデックス日本債券	0.13200%
		DCダイワ日本債券インデックス	0.27500%
	国内株式	ダイワつみたてインデックス日本株式	0.15400%
		DCダイワ日本株式インデックス	0.27500%
	外国債券	ダイワつみたてインデックス外国債券	0.15400%
		DCダイワ外国債券インデックス	0.25300%
	外国株式	野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	0.09889%
		国内外の 債券・株式 (バランス型)	4資産分散投資・スタンダード<DC年金>わたしへの贈りもの
	4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>わたしへの贈りもの		0.15400%
	4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>わたしへの贈りもの		0.15400%
	DIAMバランス・ファンド<DC年金>1 安定型		0.28600%
	DIAMバランス・ファンド<DC年金>2 安定・成長型		0.31900%
	DIAMバランス・ファンド<DC年金>3 成長型		0.35200%
	New 国内リート	One DC国内リートインデックスファンド	0.18700%
New 外国リート	One DC先進国リートインデックスファンド	0.22000%	

※運用管理費用(信託報酬)は投資信託の運用・管理に必要な費用であり、日割り計算で信託財産から差し引かれます。

New より幅広い商品から選択できるよう、2023年4月より投資信託商品を新たに追加しました。
新規のお客様はもちろん、従来から加入いただいているお客様も、スイッチング、配分指定変更により新たな商品で運用いただくことが可能です。

あなたにあった資産配分や商品を診断
ろうきんiDeCo ロボード診断



※ろうきんiDeCoロボード診断はアセットマネジメントOne株式会社が提供するサービスです。

◇確定拠出年金制度では、加入者のみなさまのリスク許容度(リスクの取りやすさ)に応じて元本確保型商品と投資信託をバランスよく組み合わせて長期的な運用を行うことが期待されます。
◇ろうきんでは、元本割れリスクのない定期預金と、値動きがわかりやすいインデックスファンド(インデックス型の投資信託およびインデックス型の投資信託を組み合わせたバランス型ファンド)を提供し、お客様の長期的な運用成果に貢献することをめざしています。

■ 加入者・運用指図者の手数料(税込)

iDeCo加入時および加入時以降、受給が終了するまで手数料が必要です。

種類	支払先	加入者※1	運用指図者※2
口座開設に係る手数料(初回のみ)	国民年金基金連合会	2,829円	
管理手数料		合計月額 481円	合計月額 376円
内訳	掛金の収納等に係る手数料※3	国民年金基金連合会	月額 105円
	拠出金の管理等に係る手数料※4	日本カストディ銀行	月額 66円
	運営管理機関手数料※4	ろうきん	月額 310円

※1 加入者(掛金を拠出する方)・・・口座開設(移換時を含む)に係る手数料は、初回の掛金より、管理手数料は毎月の掛金より控除いたします。月別に異なる掛金を指定する場合は、月ごとに手数料が異なることがあります。

※2 運用指図者(これまで積み立てた資産の運用のみをされる方等)・・・加入手数料は企業型からの移換時に、移換金より控除いたします。管理手数料は1~12月の該当月分を毎年2月に資産残高より控除いたします。

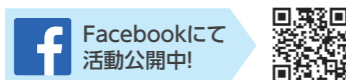
※3 運用指図者は不要です。

※4 当月に資産残高がある場合に課金されます。

●ご加入時の他の年金制度からの移換資産の有無や、お申込みの受付時期等により、管理手数料が発生する月が異なります。その他、給付や脱退一時金等の手続きに係る手数料が発生します。詳しくはろうきんiDeCo専用コールセンター(0120-320-615)までお問合せください。

記載内容は、2024年1月1日現在のものです。

はたらくあなたへ、笑顔、を届けに
近畿ろうきん



窓口でも!オンラインでも! ご相談受付中!
近畿ろうきん 検索

お客様センター ☎ 0120-191-968 月曜~金曜9:00~18:00 (祝日、12月31日~1月3日は除く)

240331 2311TK153



はたらくあなたへ、笑顔、を届けに

近畿ろうきん

ろうきんの個人型確定拠出年金

iDeCo

「積立」「運用」「受取」の3つのステップで税制優遇がある、自分で育てる年金制度。

資産形成がはじめての方も、安心してご相談ください。

ろうきんなら

ご相談からご加入手続きまで
職員による丁寧なサポート!

シンプルで選びやすい
運用商品ラインアップ!

みんなで
iDeCo
キャンペーン

ご好評により
延長決定!

●実施期間●
2023年4月1日~
2024年3月31日



キャンペーンの
詳細はこちらから



WEBからのお申込みはこちら

コールセンター

さー連れだってろうきん行こう!

0120-320-615

受付時間 月曜日~金曜日 9:00~19:00(祝日、12月31日~1月3日は除く)

ろうきんiDeCoスペシャルサイト

節税額を
今すぐ
チェック!



●印鑑不要 ●24時間OK

近畿ろうきん イデコ 検索

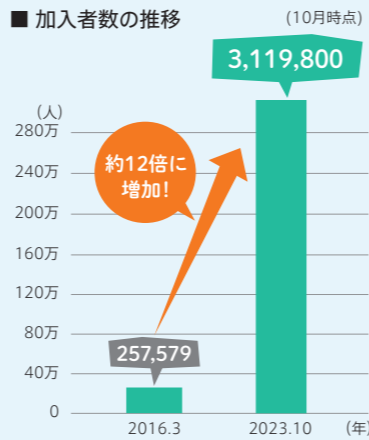
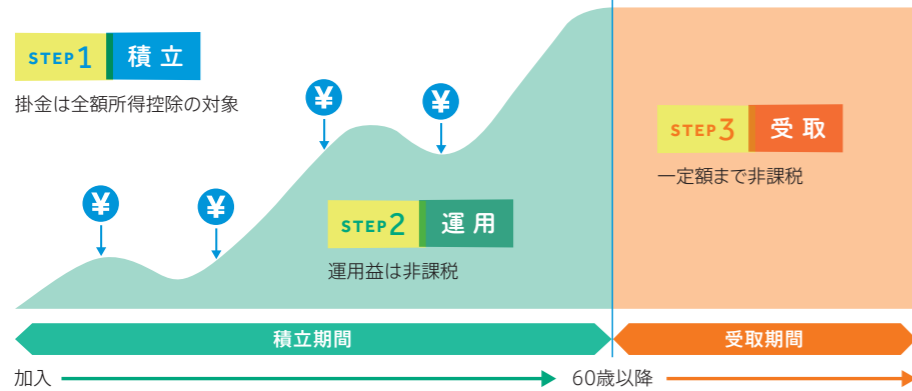
https://rokin-ideco.com/kinki/

ろうきんの個人型確定拠出年金 iDeCo 税制優遇を活用してあなたの未来に“安心”をプラス

iDeCo(個人型確定拠出年金)とは

将来の自分のために、自分で育てる年金制度のこと。

自分で拠出した掛金を、自分が選んだ商品で運用し、原則60歳以降に受け取ります。節税しながら資産形成ができるので、将来に向けての資金準備におすすめの方法です。



65歳未満の方が加入できます ※60歳以上の方は、国民年金の任意加入被保険者または厚生年金保険の被保険者であれば加入できます。

ご本人の状況に応じた「拠出限度額」

iDeCoの掛金は、所属する事業所の企業年金制度の有無などにより異なる拠出限度額の範囲内で自由に決めることができます。掛金額は5,000円以上、1,000円単位での設定が可能です。また、掛金の拠出を1年の単位で考え、加入者が年1回以上、任意に決めた月にまとめて拠出(年単位拠出)することも可能です。年単位拠出の取扱いには詳細なルールがございますので、店頭またはiDeCo専用コールセンターへお問合せください。

企業年金等 [*] に加入している方	企業年金等 [*] に加入していない方	公務員・私学共済加入者の方	自営業の方など	専業主婦(夫)の方
企業型確定拠出年金のみに加入の方	左記以外の方			
月額 20,000円 (年額 240,000円)	月額 12,000円 (年額 144,000円)	月額 12,000円 (年額 144,000円)	月額 68,000円 (年額 816,000円)	月額 23,000円 (年額 276,000円)

※ 企業年金等とは企業型確定拠出年金、確定給付企業年金、厚生年金基金等。

「全員iDeCo時代」の到来!

2022年10月から企業型確定拠出年金(企業型DC)の加入者もiDeCoに加入可能となりました。*

※企業型DCのマッチング拠出選択者や事業主掛金が年単位拠出されている場合は加入できません。

3分でわかる! 法改正後の仕組み動画配信中



ご希望に沿った お手続き方法

お好きな時間に「WEB」から、仕事の休憩時間に「職場」で、平日休みの方はゆっくり「ご自宅」で、色々聞きたいこともあるし「店頭」で。ろうきんならご都合に合わせたお手続きができるので、安心してご相談いただけます。まずはお近くの営業店へご連絡ください。ぜひろうきんでiDeCoをはじめましょう!



3つのステップで税制優遇

STEP 1 積立 掛金が全額所得控除されるので、所得税や住民税の負担が軽減されます。

■ 所得税・住民税の軽減効果

給与収入(年収)	掛金		所得税・住民税軽減額(年額)*
	月額	年額	
300万円	5,000円	60,000円	9,000円
	12,000円	144,000円	21,600円
	23,000円	276,000円	41,400円
500万円	5,000円	60,000円	12,000円
	12,000円	144,000円	28,800円
	23,000円	276,000円	55,200円
800万円	5,000円	60,000円	18,000円
	12,000円	144,000円	43,200円
	23,000円	276,000円	82,800円

*「社会保険料控除額は年収の15%」、「基礎控除以外の人的控除(配偶者控除・扶養控除等)がない」、「その他の所得控除がない」、「住宅ローン控除の適用がない」等、一定の前提による概算額です。復興特別所得税は考慮していません。

※課税対象となる所得がない専業主婦等(第3号被保険者)に所得控除の適用はありません。(iDeCo掛金を配偶者の所得控除適用対象とすることはできません。)

※掛金の納付方法により所得控除の適用方法が異なります。(給与天引きによる場合、あらかじめiDeCo掛金を除いた所得額に応じた所得税が賃金から控除されます。口座振替による場合、年末調整または確定申告により税金が還付されます。)

※住民税は当年の所得額をもとに翌年の税額が計算される方式(前年課税方式)のため、iDeCoに加入した翌年の税額が軽減されることとなります。

STEP 2 運用 運用益は非課税です。

通常、金融商品の運用益には税金(源泉分離課税20.315%)がかかりますが、iDeCoの運用益は非課税です。

※年金積立金は特別法人税(年1.173%)の対象となりますが、現在課税凍結中です。(2023年12月1日現在)

STEP 3 受取 一定額まで非課税です。

iDeCoの老齢給付金を一時金として受け取る場合は「退職所得控除」、年金として受け取る場合は「公的年金等控除」の適用があります。

※公的年金等控除もしくは退職所得控除を適用しても、iDeCoの受取金額と他の収入金額の合計が控除額を超える場合、税金がかかります。

給付金の各種受取方法

iDeCoに積み立てた資産は原則60歳まで引き出すことができません。(一定の条件を満たした場合は脱退一時金を受け取ることができます)

	老齢給付金	障がい給付金	死亡一時金
給付方法	年金または一時金(年金と一時金を併用可) ※年金の受取の場合、5年以上20年以内の範囲で決めることができます。 ※75歳までに請求がない場合は一時金として支給されます。		一時金
支給要件	加入期間などに応じて、受給できる年齢が異なります。 10年以上………60歳 8年以上10年未満……61歳 6年以上8年未満……62歳 4年以上6年未満……63歳 2年以上4年未満……64歳 1月以上2年未満……65歳 60歳以降で新たに加入された場合は、加入から5年経過後に給付の請求が可能となります。	75歳に達する日の前日(誕生日の2日前)までに傷病によって一定以上の障がい状態になった加入者が、傷病が続いた状態で一定期間(1年6か月)を経過した場合に受給可能です。	加入者等が死亡したときに、その遺族が受給可能です。

加入するときの留意点

運用は加入者ご自身が行います

積立金の運用は加入者ご自身の責任で行われ、受け取る額は運用成績により変動する仕組みです。取扱い金融機関(運営管理機関)がさまざまな運用商品を提示していますので、よく検討してから加入しましょう。 ※運用商品の中には、元本保証のない商品もあります。投資信託等リスク性商品で運用を行う場合は運用成績により受取金額は掛金元本の累計を下回る場合があります。商品の特徴をよく理解したうえで選択してください。

中途での引出しに制限があります

セカンドライフの資産形成を目的とした年金制度であるからこそ、税制優遇措置があります。このため、原則60歳まで引き出すことができませんので、注意してください。 ※掛金の額は、原則、1年につき1回変更することができます。(1月引落(前年12月分)から12月引落(11月分)の間)

口座管理手数料などがかかります

加入時の手数料や毎月の口座管理費などの各種手数料があります。 ※さまざまな金融機関が運営管理機関になっており、運営管理機関ごとに手数料が異なります。